

日本福祉大学福祉経営学部 倫理ガイドライン

本学福祉経営学部は、本学部生の行う調査・研究や論文執筆等における倫理上の統一指針として、本「倫理ガイドライン」を定める。

基本原則

日本福祉大学福祉経営学部に所属する学生は、指導教員のもとで調査・研究・論文執筆に取り組むが、その際、すべての人の基本的人権と尊厳に対して適切な敬意を払い、これを侵さず、人間の自由と幸福の追及の営みを尊重し、調査・研究に携わる。そのため、調査・研究の協力者に対して、個人のプライバシー、秘密の保持、自己決定および自律性という個人の権利を尊重する。

ガイドライン

学生は、教員の指導のもとで調査・研究・論文執筆に取り組み、以下の諸点に十分留意することが必要である。

1. 人権の尊重

学生は、調査・研究の協力者に対して、常にその尊厳を尊重しなければならない。

- (1) 個人に心理的苦痛や身体的危害を加える可能性が予想される行為をしてはならない。
- (2) 個人のプライバシーや社会的規範を侵す行為をしてはならない。
- (3) 特に、子ども、障がい者、高齢者、少数民族等、社会的に弱い立場にある者の人権を損なうことがあってはならない。

2. 調査・研究の協力者への配慮

学生は、調査・実験等を行うときには、調査協力者に対し十分な説明をする義務を負う。その際、調査協力者が協力への自由を持っていることを保証し、文書または口頭で同意を得ることを原則とする。

- (1) 調査協力への要請が過度にならないように留意する。
- (2) 調査協力者が自らの意志で協力を拒否、途中で中断・放棄できることを事前に説明しなければならない。
- (3) 協力への同意は、調査協力者本人から得ることを原則とする。ただし、対象者が同意の判断ができない場合には、調査協力者を保護する立場にある者の判断と同意を得る。
- (4) 同意を得る際には、調査・研究の目的・方法、結果の公表等、実施に関わる情報を開示することを原則とする。

3. 情報の秘密保持の厳守

- (1) 現場資料の使用にあたっては、その資料の入手・分析において、本人もしくは関係機関・組織の承諾を受けて行う。資料等の無断閲覧・持ち出し等はない。
- (2) 調査・研究によって得られた情報については厳重に管理し、実施時に同意を得た目的以外に使用してはならない。また、同意を得た情報以外は利用してはならない。

4. 論文執筆にあたっての倫理

学生は、研究結果の論文執筆(公表を含む)に際し、研究のもたらす社会的な影響等に十分配慮しなければならない。

- (1) 個人のプライバシーを侵害してはならない。特に、事例を研究の素材とする場合、本人および必要な場合には保護者または後見人等の同意を得ることを原則とする。また、個人が特定されないよう記述について細心の工夫を行い、人権や人間の尊厳を傷つけるような表現は現に慎む。
- (2) 論文執筆のために用いた資料や引用した図表等については、必ず出典を明記する。
 - ① 他者の著作を引用する場合は、著作を文献リストに掲げるだけでなく、個別の引用箇所ごとにその出典を明記する。
 - ② 引用は必要部分に限定し、常識を超える長い引用は避ける。
自分の執筆部分が論文の主であり、引用はあくまでも従の関係にあることを念頭に置く。引用には、その必要性、必然性が明確でなければならない。
 - ③ 部分的にせよ「剽窃」とみなされかねない書き方をしない。「剽窃」とは、適切な引用の手続きを踏まずに他人の考えを自分の考えとして発表することである。表現の一部を変えても、原文の趣旨をそのまま記すことは、その文意を借りたものと考えられるため引用文献として出典を明記する必要がある。
 - ④ 引用は原文を厳密に示さなければならない。字句を変更しつつ「引用」を装うことは「改ざん」に該当することになるので、十分に注意する。

以上